

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

島根県松江市御手船場町五八七番地一

サンティエ技研株式会社
代表清算人 金山 信幸

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

岡山県苫田郡鏡野町古川一〇三三番地

福田建設株式会社
代表清算人 福田 孝二

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

岡山市中区高屋三四二番地

有限会社竜操薬局
清算人 原口 裕子

解散公告

当組合は、令和八年四月三十日開催の総会決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

岡山県瀬戸内市長船町服部二九〇番地八

物流環境改善事業協同組合
清算人 朝倉真理子

解散公告

当社は、令和八年七月十六日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

令和八年八月十日

広島市安佐南区伴東二丁目一七番一四号

株式会社イーアイシー
代表清算人 清金 正直

解散公告

当社は、令和八年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

山口県宇部市大字東岐波五二八二番地の二

有限会社山口機工
清算人 藤永 安博

解散公告

当社は、令和八年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

香川県さぬき市長尾西二二四〇一

株式会社GF WORKS
代表清算人 山下 充斗

解散公告

当社は、令和八年七月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

高知県高知市南はりまや町二丁目三番二一六〇二号アルファステイツはりまや橋

株式会社環壽正十六
代表清算人 山本 彰子

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

長崎県大村市松原本町五六八番地

豊竹産業株式会社
代表清算人 豊竹 清史

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年六月二十四日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

熊本市西区二本木一丁目五番二二号

一般社団法人くまもと海のミライ
代表清算人 細谷 英宣

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

大分市大手町三丁目八番六号

株式会社大分F.P.不動産
代表清算人 最勝 祖道

解散公告

当社は、令和八年二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

鹿児島市薬師一丁目一〇番一二号

株式会社ocean voice
代表清算人 國生ゆかり

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年七月二十二日札幌地方裁判所室蘭支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

北海道室蘭市東町二丁目二七番四号セミナビル三階弁護士法人北海道みらい法律事務所

宗教法人金毘羅伊達教会
清算人 弁護士 増川 拓

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年七月二日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

神戸市灘区篠原南町四丁目四番二二号

宗教法人遍照寺
清算人 大山 彰英

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年十月一日開催の臨時社員総会の決議並びに松山市長の認可により、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

愛媛県松山市北条辻一四四三番地六

医療法人菅齒科医院
清算人 菅 泰晴

解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

鹿児島県始良市西宮島町二番地三〇

医療法人和田歯科医院
清算人 和田 秀文

第9期決算公告

令和8年8月10日 西八丁新道いくみ

日本霊廟株式会社 代表取締役 新道いくみ

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)	
資産部	流動資産	905,213	
	固定資産	1,845,540	
	資 産 合 計	2,750,753	
負債純資産及び部	流動負債	32,807	
	固定負債	3,370,124	
	負債合計	△652,177	
	純資産	10,000	
	資本	637,109	
	剰余金	637,109	
	利益剰余金	△1,299,286	
	利益剰余金	2,500	
	利益剰余金	△1,301,786	
	うち当期純損失	(104,137)	
負債・純資産合計		2,750,753	